

4月から市の組織が変わります

危機管理体制をさらに強化します

総務部に「防災管理課」を新設します。総務課の課内室であった防災管理室を「課」として組織し、五所川原地区消防事務組合に委託している消防団業務も引き受け、危機管理体制を今まで以上に強化します。

市へのふるさと納税を推進します

総務課が担当していたふるさと納税業務について、財政課に「ふるさと納税推進室」を配置し、本市へのふるさと納税を推進します。

その他の主な変更点

教育委員会スポーツ振興課の走れメロスマラソン係をスポーツ振興係に統合します。

*新体制の内線番号は未定です。4月以降は市役所代表電話（35-2111）にてお問い合わせ内容をお伝えください。担当におつなぎします。

市有財産売却のお知らせ

管財課 内線2173

売却物件（土地）

番号	所在地	地目種類	面積 (㎡)	予定価格 (千円)	都市計画用途地域	備考
1	大字姥苅字船橋11番1	宅地	23,386.72㎡	191,770	第一種低層住居 専用地域	はるにれ団地 地区計画地域

売却の方法…一般競争入札により売却します。

*予定価格以上の最高額で入札した方に、その金額で売却することを決定します。

入札参加受付および物件の説明等…入札参加を希望される方は入札参加申込書を提出し、物件の説明と関係書類の配布を受けてください（物件の説明等を受けた後に申し込んでも構いません）。

*入札参加申込書は管財課から交付を受けるか、またはホームページからダウンロードしてください。

期限…5月11日(月)まで（閉庁日を除く）

時間…9:00～16:00

場所…市役所2階 管財課

*入札参加申込書を提出していない方（物件の説明等を受けていない方）は、入札に参加することができません。

▷入札および開札 日時…5月14日(木) 10:00～ 場所…市役所2階 会議室2A

入札参加制限…地方自治法施行令第167条の4第1項および第2項の各号の規定に該当しない方であること。

入札の無効…入札参加資格のない方のした入札および入札条件に違反した入札は、無効となります。

入札保証金…入札金額の100分の5以上

契約の締結…本契約に議会の議決が必要となります。

落札者が決定した日から7日以内に仮契約を締結し、議会の議決後本契約を締結します。

契約保証金…仮契約時に、契約金額の100分の5以上の保証金の納付が必要です。

代金の納入期限…本契約締結の日から30日以内に全額納入していただきます。

*その他詳細については、管財課へお問い合わせください。なお、売却内容については、市のホームページでもご覧になれます。



3月末・4月初めの土曜・日曜日に市役所本庁窓口を開庁します

例年、3月下旬から4月上旬にかけては、転入・転出の手続き等で市役所窓口がたいへん混み合います。窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のために、以下の土曜・日曜日に市役所本庁窓口を開庁しますのでご利用ください。

開庁日時 3月28日(土)・29日(日) / 4月4日(土)・5日(日) 8:30～17:15

*詳しくは、広報ごしよがわら3月号(P8)または、市ホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/kurashi/kurashi/madogutikaityou.html>)でご確認ください。